

大警協発第231号
令和2年2月26日

会 員 各 位

(一社)大阪府警備業協会
会 長 若 林 清

新型コロナウイルス感染予防に伴う教育現場における
マスク着用の徹底について

拝 啓

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営並びに教育事業に対しまして、格別の御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今のニュースでもご周知のとおり、新型コロナウイルス感染者数が増加していることから感染予防のため当分の間、各講習現場においてマスクを着用する旨、警備員特別講習事業センターから指針が示されております。

これに鑑み、当協会で行う全ての教育においても、マスク着用を原則とすることといたします。

当協会での講習を受講される方々は、マスク持参、マスク着用の徹底をお願いいたします。

各会社におかれましては、業務多忙の折、誠に恐縮に存じますが、当協会の講習が順調に実施できますよう、周知徹底方ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬 具

(問合せ先 (一社)大阪府警備業協会事務局 電話 06-6973-7612)